令和元年５月１５日

保存地区内で土地の売買や
開発行為を予定されている皆様へ

富田林市教育委員会
生涯学習部 文化財課

重要伝統的建造物群保存地区【富田林寺内町】の概要について
（お知らせとお願い）

日ごろは、本市文化財行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、本市には、富田林町と本町の各一部について、今から約４６０年前の室町時代に創建された町割りと重要文化財旧杉山家住宅をはじめとする優れた意匠の大規模な町家や寺院が数多く残る住宅街【富田林寺内町】地区があります。

この地区においては、地域の特色を出し活性化を図るため、地区の特徴である歴史的な町並みをまもり、活用していくことを目的に、地元住民で組織する「富田林町町総代会」、地元保存会である「富田林寺内町をまもり・そだてる会」、活動団体で組織する「富田林寺内町連絡協議会」などの数多くのまちづくり団体が、協力連携して活動されております。また、昨年度には地元保存会が中心となって「富田林寺内町空き家バンク」を立ち上げるなど、空き家の利活用にも積極的に取り組んでおられます。

本市においても、そのための手法として、都市計画法、文化財保護法に則り、『富田林市富田林伝統的建造物群保存地区』として地区指定を行い、平成９年 10 月３１日には大阪府内で唯一の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

つきましては、別紙制度概要をご理解いただき、この保存地区内で不動産の相談がございましたら、保存地区であることを相談者に周知していただき、また、文化財課へご相談いただきますよう、よろしくお願いいたします。

富田林市教育委員会 生涯学習部文化財課
伝統的建造物係担当：森口、福嶋
電話：0721-25-1000（内線 496） 市役所４階
e-mail:bunkazai@city.tondabayashi.lg.jp